

【報道関係各位】

三谷産業株式会社
2019年12月3日

ガバナンス強化の一環で内部通報制度を改定 ～組織の自浄作用を高め、クリーンな社風形成を推進～

三谷産業株式会社（本社：石川県金沢市／代表取締役社長：三谷 忠照、以下 三谷産業）は、コーポレート・ガバナンスの強化のため、当社内部通報制度（以下 ヘルプライン制度）を改定し、2019年11月に「ヘルプライン規程」を新たに制定しました。また、国内グループ会社についても同様の制度改定を実施しており、今後、海外グループ会社についても順次展開してまいります。

三谷産業は、コンプライアンスを強化することで不正な行為が生じないクリーンな社風を形成し、経営の透明性および効率性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本としています。企業が実効性のある内部通報制度を整備・運用することは、組織の自浄作用の向上やコンプライアンス経営の推進に寄与し、消費者、取引先、社員、株主等のステークホルダーからの信頼獲得に資するなど、企業の存在価値の向上や持続的成長にもつながると考えています。

これまで、三谷産業では2003年3月、国内グループ会社では2006年8月、海外グループ会社では2018年4月にヘルプライン制度を導入しましたが、社会情勢や企業を取り巻く環境の変化を踏まえ、同制度の実効性・信頼性をさらに高めることを目的として、このたび改定を行いました。また、2020年にはパワハラ防止法が施行されますが、企業に義務化される相談窓口の設置や社内調査体制の整備、プライバシー保護に対しても、今回のヘルプライン制度改定による体制整備が効果的であると考えています。

■ヘルプライン制度の主な改定点

- ・ 制度の意義や重要性を代表取締役社長の言葉で規程の前文に明記
- ・ 内部通報に対してより迅速かつ適切に対応できるような専門部署の設置
- ・ 制度を利用した社員を保護する仕組みの強化
- ・ 制度が有効に機能し会社の自浄作用が働いていることを社内に周知する仕組みの構築

（補足情報）

【三谷産業グループについて】 <https://www.mitani.co.jp/>

三谷産業グループは、化学品、樹脂・エレクトロニクス、情報システム、空調設備工事、住宅設備機器、エネルギーの6つの事業を持つ複合商社です。1928年に金沢で創業して以来、現在は、金沢と東京の二本社体制を持つ三谷産業株式会社を中心に、子会社28社（日本18社、海外10社）で事業展開しています。商社でありながらも、製造・物流などの機能をあわせ持ち、さらに技術部門とも連携した提案型営業を推進しています。

<お問い合わせ先>

三谷産業株式会社 コーポレート本部 経営企画部 TEL: 03-3514-6003